



**ECHIGO-
TSUMARI**
ART TRIENNALE 2018

**大地の芸術祭
越後妻有アートトリエンナーレ2018**

ご協賛のお願い

大地の芸術祭実行委員会

<http://www.echigo-tsumari.jp>

えちごつまり 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2018

開催にあたり

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」は、日本有数の豪雪地帯であり、過疎高齢化といった課題を抱える山間地域でもある新潟県越後妻有地域（十日町市・津南町）を舞台に開催する世界最大級の国際芸術展です。

大地の芸術祭の目的は、越後妻有地域に内在する地域資源を、アートを媒介にして世界へ発信するとともに、この地に訪れるお客様やアーティスト、ボランティアと、地域住民との交流を通じて生み出される活力によって、地域再生の道筋を築くことにあります。

日本の原風景とも言える里山や、廃校・空家の中に展示されるアート作品、自然、伝統文化、人々の営みなど、この地域固有の魅力を体感することができる本取組は、新たな地域づくりのモデルとして世界中から注目が集まり、2015年の第6回展では約51万人の来訪者がありました。

また、国内外の様々な地域から訪れる観光客と地元住民との触れ合いや、世界中から参加するアーティストと大学生などの若者を中心としたボランティアスタッフが地元と協働しながら推進するプロジェクトは、新たな交流を生み出す契機にもなっています。

「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2018」では、多くの皆様から越後妻有にお越しいただけますように地域を挙げて取り組み、実行委員会一同邁進していく所存でございます。

ご支援のお願い

これまでの6回の開催にあたり、全国のサポーターの皆様はもとより、多くの企業、支援者の皆様から物心両面にわたり力強いご支援を頂戴いたしました。ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

大地の芸術祭の実施に向けた企業、個人各位からのご支援は、今後の新しい寄付文化のモデルになるとともに、新しい形の地域づくりの持続発展の糧となるものと考えます。

第7回展は、人間が自然の中で生きていくための創意工夫、技術に焦点を当てた作品を制作するとともに、これまで培ってきたサポーター、応援団、企業ネットワークを活かし、都市と地域が交流しながらお互いが得意なことを補い合う「交換」の場をつくり、地方から発信する地域づくりの新たなモデルとなることを目指していきます。

つきましては、2018年に開催いたします第7回大地の芸術祭の開催に向けてぜひ皆様のお力添えをいただきたいと存じますので、ご支援をいただきたく、心よりお願い申し上げます。

2017年10月

大地の芸術祭実行委員会

名誉実行委員長	新潟県知事	米山隆一
実行委員長	十日町市長	関口芳史
副実行委員長	津南町長	上村憲司
総合プロデューサー		福武總一郎
総合ディレクター		北川フラム
オフィシャルサポーター・リーダー		高島宏平

目 標 額	7千8百万円 (大地の芸術祭事業費見込額5億4千2百90万円)
募集期間	2018年9月14日まで

◇お申込みについて

1)法人の場合

本冊子の申込要項により、お申込みください。

2)個人の場合

別紙パンフレット「ふるさと納税とおかまち応援寄付金申込書」により、お申込みください。

○ふるさと納税の免税措置について

- ①寄付金額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除されます（一定の上限はあります）。
- ②控除を受けるためには、原則として寄付を行った翌年に確定申告を行う必要があります（一定の条件に該当する場合は「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用できます）。
- ③確定申告を行う際には「寄付金領収書」が必要です。入金を確認され次第お送りいたします。詳細はパンフレットをご覧ください。

一般協賛用（広告宣伝等協賛）

大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2018 一般協賛（広告宣伝等協賛）申込要項

1. 協賛のお申し込み～お振込みの流れ

- (1) 本冊子添付の申込書（次項）に必要事項をご記入いただき、十日町市観光交流課芸術祭企画係（下記郵送先）までご送付ください。
- (2) 受領後、採納決定書ならびに振込み依頼書をご送付いたします。
- (3) 最寄りの金融機関より下記の入金先にお振込みください。
- (4) ご入金確認後、十日町市会計管理者の一般協賛（広告宣伝等）領収書をご送付いたします。

◆お問い合わせ先 / 郵送先

名称	十日町市観光交流課芸術祭企画係
住所	〒948-0079 新潟県十日町市旭町 251 番地 17 十日町市総合観光案内所内
電話	025-757-2637
FAX	025-757-2285

◆入金先

銀行名	北越銀行 十日町支店
口座種類	別段預金
口座番号	107593
口座名義	十日町市会計管理者（トオカマチシカイケイカンリシャ）

2. ご協賛企業に提供させていただく内容

◆2018年2月までにお申し込みいただいた場合・・・

貴社名または社名ロゴを公式印刷物（公式ガイドブック、記録集）、ホームページに記載させていただくとともに、銘板を設置させていただきます。

◆2018年5月までにお申し込みいただいた場合・・・

貴社名または社名ロゴを、ホームページ、記録集に記載させていただくとともに、銘板を設置させていただきます。

◆上記以降にお申し込みいただいた場合・・・

ホームページ、記録集に貴社名、社名ロゴを記載させていただきます。

◆社名ロゴの掲載

ホームページ、ガイドブック、記録集の社名ロゴ掲載については、50万円以上のご協賛で掲載させていただきます。（50万円未満は貴社名のみ）

50万円以上：小サイズ／100万円以上：中サイズ／200万円以上：大サイズ／500万円以上：特大サイズ

3. 免税措置について

- (1) 地方公共団体に寄付金を支出した時は、その全額が損金に算入されます。
- (2) 損金算入するための手続きには、「寄付金領収書」が必要です。入金を確認され次第お送りいたします。

4. 税務上の措置について

本一般協賛（広告宣伝等）につきましては、支出費用を損金の額または必要経費に算入して税務上差し支えないこととなっております。

一般協賛用（広告宣伝等）

一般協賛（広告宣伝等）申出書

平成 年 月 日

新潟県十日町市長 関 口 芳 史 様

取り扱い 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2018

十日町市産業観光部観光交流課芸術祭企画係 宛

貴企業・団体名 _____

印刷物等掲載名 _____ 同上 _____ ・ _____ 下記のとおり _____

ご住所 _____

代表者ご芳名 _____ 印 _____

大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ 2018 の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛いたします。

◆協賛金

金 _____ 円 也 _____

お振込み予定日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日（頃）

◆ご担当者連絡先

ご芳名 _____

お電話 _____

FAX _____

E-mail _____

